

令和5年度政策予算の編成方針について

令和5年度は、引き続きウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えた施策を重点的に展開するとともに、「働くみんなが元気なまち」「みんなで育む学びのまち」「みんなで創るSDGs未来都市」「女性がもっともっと輝くまち」の実現に向けた事業の推進に当たり、当該財源を確保する必要があることから、更なる予算配分の重点化・効率化に向けた予算編成を行う。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や人口減少等により、市税収入をはじめとする歳入の確保は依然として厳しい状況が予想されるとともに、エネルギー価格等の物価高騰に伴う経常経費の増加や、公共施設及びインフラの老朽化対策に多額の財源を要することから、持続可能な財政基盤を確立することが喫緊の課題となっている。

については、令和5年度の政策予算の要求に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、これまでの施策を慣習や前例にこだわることなく、緊急性、必要性、優先順位等を部内で十分検討し、全市を挙げて「選択と集中」を徹底するよう、命により通知する。

○ 政策予算要求に当たっての留意事項

① 「第2次西脇市総合計画」に基づく事業の推進

本市の将来像である「つながり　はぐくみ　未来織りなす　彩り豊かなまち　にしづき」を実現するため、「第2次西脇市総合計画」に即した施策を展開すること。

② 「選択と集中」の徹底

限られた財源を有効に活用するため、「選択と集中」により重点的な要求を行うとともに、事業の優先順位を付けること。

なお、既存事業の見直しがない場合は、原則として新規・拡充事業は認めない。

③ 行財政改革の推進

持続可能な財政基盤を確立するため、自主財源の確保や事務事業の見直しに積極的に取り組むこと。

ア 不要不急の事業については、積極的に廃止すること。

イ 補助金等については、その目的、必要性及び効果等を部内で十分精査し、積極的に廃止等の見直しを行うこと。

④ 国・県の動向に対する対応

国・県支出金については、制度の改正が確実に見込めるものを

除き、現行制度に基づくこととするが、国・県の予算編成、地方財政対策等その動向を十分見極め、適切に要求すること。

要求時点で、詳細が不明なものについては、予算編成過程の中で対応すること。

国・県補助事業で補助金の削減等が予定されている場合は、その額を一般財源に振り替えるような安易な要求は行わないこと。

⑤ 特別会計及び企業会計

独立採算の原則を念頭に、安易に一般会計からの繰入れ等に依存することなく、経営的視点に立った一層の効率化による支出の抑制、収納率の向上など自らの財源の確保に努め、財政の健全化を図ること。